



佐賀県公報

平成15年
12月5日
(金曜日)
第12393号

◎印は、県例規集に登録するもの

目次

規則

◎佐賀県財務規則の一部を改正する規則 (六一・会計課) 一

告示

○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止及び変更 (六〇七・福祉課) 一

○生活保護法に基づく医療機関の指定 (六〇八・") 二

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (六〇九・長寿社会課) 三

○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (六一〇・") 五

○介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の指定辞退 (六一一・") 五

◎佐賀県漁業近代化資金利子補給金交付要綱の一部改正 (六一二・漁政課) 五

○廃川敷地等の発生 (六一三・河川砂防課) 六

◎急傾斜地崩壊危険区域の指定 (六一四・") 六

公告

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (生活文化課) 六

○肥料の登録 (園芸課) 七

○開発行為に関する工事の完了 (まちづくり推進課) 七

○平成十五年二級建築士及び木造建築士試験合格者 (建築住宅課) 七

公布された規則のあらまし

○佐賀県財務規則の一部を改正する規則 (規則第六十一号)

1 諸収入金のうちその性質上領収証書の交付が必要と認められない収入金については、領収証書の交付を行わないこととした。(第四十七条第一項関係)

2 出納員又は経理員が領収証書の交付を行わなかったときは、収納金額を確

認することができる書面に現金領収日付印を受けることとした。(第四十七条第三項関係)

3 この規則は、公布の日から施行することとした。

○規則

佐賀県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十五年十二月十二日

佐賀県知事 古川 康

●佐賀県規則第六十一号

佐賀県財務規則の一部を改正する規則

佐賀県財務規則(平成四年佐賀県規則第三十五号)の一部を次のように改正する。

第四十七条第一項中「入場券その他の証票を交付することによって納入される収入金」を「その性質上領収証書の交付が必要と認められない収入金」に改め、同条第三項中「入場券その他の証票の控え」を「収納金額を確認することができる書面」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

○告示

●佐賀県告示第六百七号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号)第五十条の二の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止及び変更の届出があった。

平成十五年十二月十二日

佐賀県知事 古川 康

一 廃止医療機関

名称		所在地		変更年月日	
株式会社大賀薬局弥生ヶ丘店	旧 鶴田整形外科リウマチクリニック二一	新 リウマチクリニック二一	小城市津町大字上砥川一七四番地八	平成一五・七・二八	
吉本病院	レディースクリニック 山田産婦人科	鳥栖市蔵上二丁目一八六番地	佐賀市堀川町一番一〇号	平成一五・一〇・一	
やましたクリニク	鳥栖市蔵上四丁目三二五番地				
せとぐち内科	佐賀郡久保田町大字久保田一三〇番地六				
林 医 院	小城郡芦刈町大字永田三二八番地三				
こころ 歯科	伊万里市黒川町塩屋二二七番地一				
西村 歯科 医院	佐賀郡諸富町大字諸富津一〇四番地一				
二 変更医療機関					
名称	所在地	変更年月日			
まつお内科・消化器科	武雄市朝日町大字甘久一八五七番地	平成一五・四・一			
いとう医院					
医療法人世とぐち内科	鳥栖市蔵上四丁目三二五番地				
医療法人せとぐち内科	佐賀郡久保田町大字久保田一三〇番地六				
医療法人心会こころ歯科	伊万里市黒川町塩屋二二七番地一				
西村 歯科 医院	佐賀郡諸富町大字諸富津一〇四番地一				
櫻 歯科 医院	藤津郡嬉野町大字下宿乙二二四番地三				
あさひ薬局山本店	唐津市山本一三九六番地				
さよがわ薬局	伊万里市山代町立岩二七六四番地七				
名称	所在地	指定年月日			
吉本クリニック	佐賀市堀川町一番一〇号	平成一五・一〇・一			
医療法人整和会 副島整形外科クリニック	唐津市和多田天満町二丁目二番一 号				
医療法人希望会 レディース クリニック山田産婦人科	鳥栖市蔵上二丁目一八六番地				
医療法人					
やましたクリニク					
佐賀県知事 古川 康	<p>●佐賀県告示第六百八号</p> <p>生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、同法による医療扶助のための医療を担当する機関として、次の医療機関を指定した。</p> <p>平成十五年十二月十二日</p>				
新	ヨウメイ堂薬局	藤津郡嬉野町大字下宿乙二六二番地一	平成一五・九・一		
旧	養命堂支店薬局	地一			

<p>神埼薬剤師会薬局</p> <p>訪問看護ステーション 「サポート」</p>	<p>神埼郡東脊振村大字三津一六八番地</p> <p>鳥栖市下野町二三四〇番地</p>	<p>”</p> <p>”</p>
<p>●佐賀県告示第六百九号</p> <p>介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。</p> <p>平成十五年十二月十二日</p> <p>佐賀県知事 古川 康</p>		
<p>一 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日</p>	<p>佐賀県知事 古川 康</p>	
<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地</p>	<p>名称 有限会社こがホーム</p>	
<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類</p>	<p>名称 グループホームこころ小城</p> <p>所在地 小城郡小城町二百七十三番地十三</p> <p>サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護</p>	
<p>二 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地</p>	
<p>名称 有限会社ヴァンヴェール</p>	<p>所在地 鳥栖市田代昌町四百六十二番地一</p>	
<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類</p>	<p>名称 グループホームこもれび</p> <p>所在地 鳥栖市田代昌町四百六十二番地一</p> <p>サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護</p>	
<p>三 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地</p>	
<p>名称 有限会社ユートピア</p> <p>所在地 佐賀市西与賀町大字厘外千二百三十六番地七</p> <p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類</p> <p>名称 グループホーム福寿荘</p> <p>所在地 佐賀市西与賀町大字厘外千二百三十六番地七</p> <p>サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護</p>	<p>四 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日</p>	
<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地</p>	<p>名称 医療法人長生会</p> <p>所在地 佐賀市嘉瀬町大字中原千九百七十三番地一</p>	
<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類</p>	<p>名称 ケアホームどんぐり</p> <p>所在地 佐賀市嘉瀬町大字中原千六百七十六番地三</p> <p>サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護</p>	
<p>五 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地</p>	
<p>名称 有限会社エクセルサポート</p>	<p>所在地 佐賀市八戸溝三丁目九番三号</p>	
<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類</p>	<p>名称 さつき苑</p> <p>所在地 佐賀市西与賀町大字厘外八百四十一番地九</p> <p>サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護</p>	
<p>六 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日</p>	<p>(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地</p>	
<p>名称 有限会社都紀</p>	<p>所在地 佐賀市本庄町大字袋二百二十九番地八</p>	
<p>(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類</p>		

名称 立野紀水苑

所在地 佐賀郡東与賀町大字下古賀六十番地一
サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護

七 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社ナオエ

所在地 佐賀郡川副町大字犬井道百五十一番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 グループホームしのお園

所在地 佐賀市本庄町大字袋三百二十六番地二十

サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護

八 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人佐賀整肢学園

所在地 佐賀市金立町大字金立二千二百十五番地二十七

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 佐賀整肢学園・かんざき清流苑

所在地 神埼郡神埼町大字鶴二千九百二十七番地二

サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護

九 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社ケアバンク

所在地 佐賀市若宮一丁目十七番六十五号

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 デイハウス美則の家

所在地 佐賀市若宮一丁目十六番三十三号

サービスの種類 指定通所介護

十 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社富永

所在地 伊万里市立花町千八百五十番地六

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 デイサービス立花

所在地 伊万里市立花町千八百五十番地六

サービスの種類 指定通所介護

十一 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社しょうほう

所在地 神埼郡神埼町大字田道ケ里二千二百十六番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 ロイヤルケア神埼デイサービス

所在地 神埼郡神埼町大字本堀字四本松千六百二十番地

サービスの種類 指定通所介護

イ 名称 介護付有料老人ホームロイヤルケア神埼

所在地 神埼郡神埼町大字本堀字四本松千六百二十番地

サービスの種類 指定特定施設入所者生活介護

十二 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人元生會

所在地 唐津市町田一丁目二千三百九十八番地二

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 デイサービスセンターこはる園

所在地 唐津市町田一丁目二千三百九十八番地二

サービスの種類 指定通所介護

●佐賀県告示第六百十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項に規定する指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成十五年十二月十二日

佐賀県知事 古川 康

一 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社インターケア佐賀

所在地 佐賀市鍋島町大字森田字二本松桜二千百四番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 インターケア佐賀居宅介護支援センター

所在地 佐賀市鍋島町大字森田字二本松桜二千百四番地一

サービスの種類 指定居宅介護支援

二 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社ほほえみ

所在地 武雄市朝日町大字甘久二千八百三十三番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 居宅介護支援サービスほほえみ

所在地 武雄市朝日町大字甘久二千八百三十三番地

サービスの種類 指定居宅介護支援

三 (一) 指定年月日 平成十五年十二月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人元生會

所在地 唐津市町田一丁目二千三百九十八番地二

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 脇山内科居宅介護支援事業所
所在地 唐津市町田一丁目二千三百九十八番地二
サービスの種類 指定居宅介護支援

●佐賀県告示第六百一十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第一百三十三条の規定により、次のとおり指定介護療養型医療施設から指定の辞退があった。

平成十五年十二月十二日

佐賀県知事 古川 康

名称

所在地

指定辞退年月日

秋吉医院

三養基郡中原町大字原古賀五一八番地四

平成一五・一二・一

●佐賀県告示第六百一十二号

佐賀県漁業近代化資金利子補給金交付要綱（昭和五十三年佐賀県告示第六百十号）の一部を次のように改正する。

平成十五年十二月十二日

佐賀県知事 古川 康

別表の二の項中「年一・一五%」を「年一・二〇%」に、「年〇・九五%」を「年一・〇%」に改める。

附則

1 この告示は、公布の日から施行し、この告示による改正後の佐賀県漁業近代化資金利子補給金交付要綱の規定は、平成十五年十一月二十一日以後に知事が利子補給することを適当と認めた漁業近代化資金に係る利子補給金から適用する。

2 平成十五年十一月二十日以前に知事が利子補給することを適当と認めた漁業近代化資金に係る利子補給金については、なお従前の例による。

●佐賀県告示第六百十三号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第四十九条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、佐賀県土木部河川砂防課及び佐賀土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成十五年十二月十二日

佐賀県知事 古川 康

一 河川の名称

嘉瀬川水系本庄江

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成十五年十二月十二日

三 廃川敷地等の位置

佐賀市鍋島町大字八戸字一本柳籠二一〇二番一地先

四 廃川敷地等の種類及び面積

(1) 種類 土地

(2) 面積 三二〇・四二平方メートル

●佐賀県告示第六百十四号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図書は、佐賀県土木部河川砂防課、唐津土木事務所及び厳木町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成十五年十二月十二日

佐賀県知事 古川 康

住吉地区

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱七号までを順次直線で結んだ線及び標柱七号と標柱一号を直線で結んだ線に囲まれた区域

標柱番号	郡	町	大字	字	地番
一	東松浦郡	厳木町	本山	明神山	二二九番三
二	"	"	"	"	二二九番八
三	"	"	"	"	二二六番
四	"	"	"	"	二二一番
五	"	"	"	"	二二三番一
六	"	"	"	"	二二三番一
七	"	"	"	"	二二九番四

○ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成16年1月7日まで佐賀県庁「さが元氣ひろば」において縦覧に供する。

平成15年12月12日

佐賀県知事 古川 康

1 申請のあった年月日

平成15年11月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称 特定非営利活動法人さが市民活動サポーターセンター

(2) 代表者の氏名 宮本 一彦

(3) 主たる事務所の所在地

佐賀県佐賀市駅前中央一丁目8番32号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、佐賀市を中心とする市民活動の発展を図るために、市民活動を行う者同士のネットワークを構築し、市民活動の環境基盤整備、自治体と市民活動を行う者との関係の構築等についての事業を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成15年12月12日

佐賀県知事 古 川 康

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録年月日
					氏名又は名称	住所	
佐賀県肥第711号	混合有機質肥料	トーマセの魚粉	窒素全量4.0% りん酸全量3.0%		堀川良一	佐賀県藤津郡塩田町大草野丙黒木310番地	平成15年11月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成15年12月12日

佐賀県知事 古 川 康

1 開発区域に含まれる地域の名称

鹿島市大字井手字参の柳824番1、1468番1、1470番1、1471番、1473番、1481番1、1481番2、1482番、2104番、2105番及び2108番並びに大字森字水

町95番6

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号

株式会社ダイナム

平成15年7月6日及び同年9月28日に実施した二級建築士試験並びに平成15年7月27日及び同年10月12日に実施した木造建築士試験の合格者は次のとおりです。

平成15年12月12日

佐賀県知事 古 川 康

平成15年二級建築士試験

受験番号	姓名	受験番号	姓名
8 B-10065M	古舘 大蔵	8 B-10079M	佐々木 竜也
8 B-10092L	大久保 憂紀	8 B-10106L	内山 孝浩
8 B-10135M	古川 雄司	8 B-10148L	田中 眞吾
8 B-10162L	山下 章吾	8 B-10179P	甲斐 靖之
8 B-10222R	井手 康晴	8 B-10275M	大島 幸身
8 B-10277P	山口 正剛	8 B-10289M	中島 博之
8 B-10303M	川原 聡	8 B-10331M	中尾 圭吾
8 B-10345M	松木 崇幸	8 B-10363Y	江口 陽子
8 B-10374N	岸 さやか	8 B-10387M	黒田 大志郎
8 B-10388N	久我 紀弘	8 B-10416N	権藤 貴紀
8 B-10431P	福田 将也	8 B-10443M	古里 勇二
8 B-10461Y	本村 貢	8 B-10473P	松尾 さゆり
8 B-10474R	西山 浩生	8 B-10487P	成井 真子
8 B-10488R	末次 勝徳	8 B-10528N	前川 勝幸
8 B-10542N	伊東 嘉満	8 B-10573Y	古賀 麗

8 B-10586 R	樋口 由美子	8 B-10598 N	清村 真二	8 B-20168 P	松永 学	8 B-20279 N	原 良子
8 B-10614 R	小野 友好	8 B-10616 K	本告 真一	8 B-20323 R	田中 寿実	8 B-20378 P	松尾 亮輔
8 B-10626 N	村崎 晋哉	8 B-10671 Y	杉原 喜久	8 B-20477 R	山口 征吾	8 B-20478 Y	加藤 大輔
8 B-10682 N	岩永 祐子	8 B-10696 N	藤本 浩二	8 B-20520 Y	佐藤 孝治	8 B-20535 K	日山 豪
8 B-10700 K	松本 祐子	8 B-10725 P	田中 史朗	8 B-20549 K	古川 修	8 B-20563 K	實松 利征
8 B-10752 N	廣川 聡	8 B-10795 P	山田 寛人	8 B-20575 R	野元 京子		
8 B-10799 L	満原 早苗	8 B-10809 P	碓 伸司	平成15年木造建築士試験			
8 B-10823 P	坂口 泰一	8 B-10837 P	浅野 真佐子	合格者なし			
8 B-10879 P	河西 龍彦	8 B-10893 P	今村 俊文				
8 B-10949 P	中山 秀一	8 B-10964 R	鮎川 昭二				
8 B-10978 R	山下 里絵	8 B-10979 Y	馬場 光徳				
8 B-10991 P	鳥丸 鶴一	8 B-11034 R	木下 博人				
8 B-11062 R	小川 大輔	8 B-11076 R	野中 万里子				
8 B-11104 R	廣畑 政幸	8 B-11171 M	古賀 三由希				
8 B-11173 P	島渚 裕之	8 B-11245 Y	山口 栄蔵				
8 B-11270 N	江上 朝美	8 B-11272 R	安部 由利子				
8 B-11312 N	福田 泰之	8 B-11356 R	樺島 和枝				
8 B-11368 N	野中 勇太	8 B-11370 R	八坂 篤				
8 B-11382 N	埋金 利夫	8 B-11410 N	山口 貴博				
8 B-11424 N	森園 正照	8 B-11466 N	松永 晋幸				
8 B-11480 N	南里 智弥	8 B-11494 N	大石 憲一郎				
8 B-11508 N	吉長 卓也	8 B-11510 R	食場 慎一				
8 B-11522 N	中島 啓輔	8 B-11535 M	久保 淳司				
8 B-11552 R	兼武 優彦	8 B-11578 N	東 靖之				
8 B-11606 N	馬場 喜隆	8 B-11620 N	家原 賢一				
8 B-11638 K	池田 竜太	8 B-20027 N	坂本 英誠				
8 B-20082 M	浦川 俊一郎	8 B-20110 M	副島 修一郎				